

事業承継の円滑化、新事業展開・生産性向上を促す税制の整備を！

2019年11月
高松商工会議所
日本商工会議所

1. 価値ある事業を次世代へ繋ぐ「第三者承継」を後押しする税制措置の創設

- 早期の事業引継を促すため、株式等の譲渡に対するインセンティブ措置および買い手企業に対する買収リスク軽減措置(「のれん」の一括償却等)を講じるべき

2. 中小・スタートアップ企業の企業連携等による地域の新たな産業の創出

- 中小企業等によるスタートアップ投資を通じて、オープンイノベーションを促す税制措置の創設
- 個人からの出資を促すエンジェル税制の要件緩和(創業期間要件(3年)の延長等)

3. 約50万社が活用する「少額減価償却資産の損金算入特例」の延長

- 本特例は、減耗の激しい器具の更新等、恒常的に発生する設備投資に活用されており、中小企業の事務負担の軽減・生産性向上に大きく寄与
- 軽減税率対応、最低賃金引上げ、時間外労働規制等により、中小企業の生産性向上が急務。遅れているIT化・IoT対応を促すためにも、本特例は縮減することなく延長すべき

4. 中小企業の販路開拓を後押しする「交際費の損金算入特例」の延長

- 取引先が限定される中小企業において、交際費は販路開拓等のため不可欠な支出。地域の消費喚起にも資することから、本特例は確実に延長すべき

5. 2023年10月から導入予定のインボイス制度は、廃止を含め慎重に検討すべき

- 消費税軽減税率制度導入によって制度が複雑化したうえに、適格請求書等(インボイス)の発行・保存・確認に係る事務負担の増加は、生産性向上に逆行
- 免税事業者(約500万者)の取引排除等、地域経済への影響も極めて大きく、インボイス制度は、廃止を含め慎重に検討すべき